

令和7年12月4日

みつかびみかん販売戦略策定に係るアンケート調査業務入札説明書

静岡県三ヶ日町産地構造転換コンソーシアム

1. 入札に付する事項

(1) 業務の名称

みつかびみかん販売戦略策定に係るアンケート調査業務

(2) 業務の仕様、履行場所等

仕様書による

(3) 業務期間

契約締結の日から令和8年2月28日まで

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札参加資格

(1) 以下の各号のいずれかに該当しない者であること。

ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

(2) 入札公告日現在において、引き続き2年以上の営業実績があること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていない者であること。

(5) アンケート調査に係る業務を元請として履行した実績（令和2年度以降に履行完了したものに限る）を有すること。

3. 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出場所

名称：三ヶ日町農業協同組合 柑橘指導課

住所：静岡県浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日885

電話：053-525-1120

(2) 入札書の受領期限

令和8年1月8日（木）17時00分まで（必着）

(3) 入札書の提出方法

ア 入札書は、別紙の入札書様式にて作成し、送付により提出すること。なお、提出にあたっては、封筒に「みつかびみかん販売戦略策定に係るアンケート調査

「業務の入札書在中」の旨を記載し、上記（1）あてに入札書の受領期限までに送付しなければならない（必着）。

- イ 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換又は撤回をすることができない。

（4）業務の仕様等に対する質問及び回答

別紙の質問書様式にて電子メールにより提出すること。なお、面談や電話、ファクシミリによる提出は認めない。

ア 提出期限

令和8年12月12日（金）の17時00分まで

イ 提出場所

次のメールアドレスあてに送信すること。なお、メールの件名を「みっかびみかん販売戦略策定に係るアンケート調査業務の質問について」とすること。

送付先アドレス：a-harata@agri-smile.com

ウ 回答の方法

質問者に対し電子メールで回答を行う。

4. 入札の無効

以下に掲げる入札は、無効とする。

- （1）入札参加資格のない者のした入札
- （2）入札者の記名押印のない入札又は記入事項の判読できない入札
- （3）入札金額を改ざん又は訂正した入札
- （4）記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札
- （5）申請書等に虚偽の記載をした者による入札
- （6）申請書等の提出を求められたにもかかわらず、当該申請書等を提出しない者又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらず、その指示に応じない者のした入札
- （7）前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

5. 開札の日時および場所等

（1）開札の日時

令和8年1月9日（金）11時

（2）開札の場所

三ヶ日町農業協同組合 会議室

（3）入札者で希望する者は、開札に立ち会うことができる。

6. 落札者の決定方法

（1）落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記（3）の審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

（2）同額抽選

落札の候補となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじによって落札候補者を決定する。当該入札者全員がくじを直接引くことができるときは当該入札者にくじを引かせて落札候補者の審査の順位を決定するものとするが、当該入札者がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に係る職員がくじを引くものとする。

（3）入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるかを審査する（事後審査方式）。落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に入札説明書に示す書類（上記2に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を以下に記載するメールアドレスあてに電子メールにて提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

送付先アドレス：a-harata@agri-smile.com

（4）入札参加資格を有しなかった者の取扱い

審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記（3）の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

（5）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記2に掲げる競争入札資格を有することを証明する書類を、入札関係職員の求めに応じ提出しなければならない。また、当該書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（6）入札参加資格を有することを証する書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 契約に係る指名停止等に関する申立書
- ウ 同種業務等実績書

7. 入札の延期又は中止等に関する事項

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

- （1）入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。
- （2）天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。
- （3）調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき。

8. その他

- （1）入札保証金：免除
- （2）契約保証金：免除
- （3）予定価格の設定：予定価格は総額で定める
- （4）最低制限価格の設定：なし
- （5）落札の取消し
 - 落札者が次のいずれかに該当するときは、当該落札を取り消すものとする。
 - ア 契約の締結を辞退したとき、又は指定した期日内に契約を締結しないとき。
 - イ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。
 - ウ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。
- （6）契約書の作成
 - ア 契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
 - イ 契約は電子契約書での契約とする。
- （7）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。